

第3期朝来市教育振興基本計画
『あさご夢・学びプラン』

令和2年度(2020年)

指導の重点

ダイジェスト版

ふるさと朝来の未来を担う人づくり
～ 地域が共に創り上げる教育の推進 ～

I. ふるさと朝来を愛し、夢と自信を持ち可能性に挑戦する力を育成します。



VI. 生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。



II. 地域総ぐるみで「地域と共にある学校園」を創造します。



V. 誰にも保障される充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。



III. これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。



IV. 朝来の未来を支える多様な力を培い人材を育成します。



朝来市教育委員会



ふるさと朝来の未来を担う人づくり
～ 地域が共に創り上げる教育の推進 ～

確かな学力

- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着と「活用力」の向上
- 思考力、判断力、表現力等の育成
- 将来の目標を持ち、主体的に学習に取り組む態度の育成

教職員の資質・能力と実践的指導力の向上

- 「チーム学校園」の認識の下、教育公務員としての職務と崇高な使命を自覚し、絶えず研究と修養に努め、自らの資質と実践的指導力の向上を図ります。

校種間等連携事業の推進

- 就学前から系統的・横断的な教育をめざします。

学力向上をめざす授業改善

- 全国学力・学習状況調査や朝来市学習定着度調査の結果を生かすとともに、授業でICT環境の活用、特別支援教育の視点を生かした授業のユニバーサル化等を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、学力の向上を図ります。

外国語教育の推進

- 小学校外国語教育教科化に伴い、4技能(聞く・話す・読む・書く)の向上を図ることを目的に、児童生徒の英語能力の向上を図ります。

情報活用能力の育成

- ICT活用スキル、プログラミング教育、情報モラルに関する指導を指導計画に位置づけ、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

豊かな心

- 生命を尊び、他を思いやる心の育成
- 感動あふれる体験活動の推進
- 国際性に富み、情報化社会で生きる力の育成

心に響く体験活動の推進

- ふるさとの自然や文化・人々と触れ合う体験活動を通して、ふるさとを愛する心を醸成します。

道徳教育の推進

- 「特別の教科 道徳」を通して規範意識や思いやりの心など道徳性を養うとともに、いじめゼロをめざして組織的な取組を推進します。

健やかな体

- 体力づくりプログラムの推進
- 地元の食材を生かした食育推進事業の展開

体力向上に向けた事業の推進

- 基礎的な体力の向上を図り、粘り強く挑戦する気力・体力の向上をめざします。

地元の食文化の利活用の推進

- 家庭や地域と連携し、健康な体づくりをめざします。

キャリア教育の推進

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

特色ある学校づくり事業(あなびがトリムアップ事業)の推進

授業のユニバーサルデザイン化の促進

I.ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

【施策1】「生きる力」の育成

～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

グローバル化や急速な情報化による技術革新が進むこれからの時代を豊かなものにするため、一人一人の子どもたちが自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会変化を乗り越える力をつけていくことが大切です。そのために子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、社会の変化に対応することができる資質・能力を確実に育成することが求められています。

子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する取組を推進します。

(1) 確かな学力

児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを基盤として問題や課題を解決に導く思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性等を身につける力を育成します。

(2) 豊かな心

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培うとともに、人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成するため、「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むことができるよう指導体制の充実並びに家庭や地域との連携の推進を図ります。



(3) 健やかな体

子どもたちが、運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。

【施策2】朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会的に自立し、社会の中で

自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ることが必要です。また、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成することも求められます。地域や企業等と連携したキャリア教育を推進します。

(4) キャリア教育の推進

社会的自立に必要な態度や能力(キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」とは「キャリアプランニング能力」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」)を育てるために、地域との協働で推進していきます。



【施策3】さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

地域の実情や学校園・園児児童生徒の状況に対応した教育環境整備を進めながら、すべての学校園や学級に、発達障害を含めた障害のある園児児童生徒が在籍する可能性があることを前提として、一人一人の特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成する取組を推進します。

(5) 特別支援教育の推進

障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある園児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられる体制の充実を図るとともに、障害者理解に関す



る学習、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を図ります。

【施策4】 いじめ・不登校への対応

いじめ対応マニュアルに基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る連携体制を強化します。また、不登校対策については、社会的自立へ向け、学校や関係機関等と連携し、支援体制やプログラムの充実を図ります。

(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保について家庭や地域と連携を図ります。



II. 地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。

【施策1】 地域との協働による学校づくり

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を推進します。学校だけで教育が完成するのではなく、家庭や地域との信頼関係を土台に、地域の課題に取り組み、地域への誇りや愛着を育む教育を通して子どもたちを育成し、市全体を活性化するための教育を展開します。

これにより、小・中学校においては、地域住民による学校運営や学校支援の充実につながる特色ある取組や、学校による地域住民を対象にした地域貢献の取組が広がるとともに、地域のネットワークをいかした活動が活発に行われるように取り組みます。

(7) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

次代を担う子どもに必要な資質を育むため、地域と学校が協働して、特色ある学校づくりを進めます。

また、社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した学校経営をめざします。



【施策2】 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

ふるさと朝来を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、特色ある学校づくり事業(あさごドリームアップ事業)や地域の行事への参加等、人々とのふれあいを通じて地域の自然・産業・歴史・伝統・文化等についての理解を深める取組を推進します。

(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進

地域の行事への参加や伝統・文化・芸能の体験や、人々とのふれあいを通して、自分が生まれ育ち、住んでいるふるさと朝来を大切に思う心を育てる教育を推進していきます。



III. これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。

【施策1】 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

子どもたちの多様な学びに対応するための教職員等一人一人の資質・能力の向上と生き生きと働ける職場環境の整備が大切となっています。

また、学校園における課題について、校長のリーダーシップのもと学校園全体で取り組む組織・体制づくりと安全・安心で質の高い教育環境の整備が求められています。

(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上
教職員として必要な使命感や責任感と教育的愛情をもち、豊かな人間性の涵養に努める等、教職員としての基本姿勢の確立に向けた取組を進めていきます。

(10) 協働体制の整備

校園長のリーダーシップのもと、学校園教育目標の実現に向け教職員一人一人の能力・適性をいかした学校園運営に努め、教職員全体が協働できる組織の構築を進めていきます。



【施策2】 ICT機器等を活用した教育環境の整備

(11) ICT機器等の活用

児童生徒がICT機器等を活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連させる情報活用能力の育成を計画的、継続的に推進します。



【施策3】 授業のユニバーサルデザイン化の促進

(12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進

一人一人の実態把握を大切に特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサルデザイン化の促進により、すべての児童生徒に分かる授業を行うとともに、習得、活用につながる指導方法等を研究します。



Ⅳ. 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。

【施策1】 地域を巻き込んだ学校連携の充実

子どもの教育に関する市民の意識をさらに高めるため学校のニーズに対応した幅広いボランティアの確保、地域が提供できる支援と学校のニーズをつなぐ人材の確保、地域の団体や住民相互の連携等、地域が主体となった学校地域連携事業を進めます。

(13) 学校・家庭や地域連携の推進

地域社会とのさまざまなかかわりを通して、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めます。

また、これからの時代に必要な力や地域への愛着や誇りを子どもたちに育成するために、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

(14) 園・小・中連携

園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題を解決するためには、学校園間の円滑な接続を図ることが必要です。特に、学校生活等の生活環境が大きく変化する中1ギャップへの対応や学校教育の基礎をつくる就学前教育の充実や小1プロブレムについても対応が求められています。



【施策2】 グローバル化社会に活躍できる人材の育成

(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進

国籍を異にする児童生徒等に対する正しい理解を促し、将来にわたる共生の心を育むことが大切です。

国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育成するとともに、国際交流等により異文化に触れる機会の充実を図ります。

【施策3】 就学前教育・保育の充実

幼児期においては、生活や遊び等の体験を通して、子どもたちが人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前から質の高い教育を提供することが重要です。

こども園等では、幼児の心身の成長の過程に応じた適切な教育環境を計画的に構成し、一人一人に応じた指導を行うとともに、小学校へとつなぐことが必要となります。また、保護者が子育ての喜びを感じたり、その重要性を気づいたりできるよう、子どものよりよい育ちを実現する子育ての支援や家庭の教育力の向上を支援することも大切です。

(16) 就学前教育・保育の充実

開かれた園づくりや子育て支援の充実に努め、心身の調和の取れた発達の基礎の育成を図ります。



【施策4】 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成

「朝来市スポーツ推進計画」に基づき、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しさと感動を分かち合いながら、それぞれの地域社会の中で健康で生き生きとした生活を送ることのできる、活力ある朝来市の実現を図ります。

また、伝統芸能や祭り等の無形文化財の伝承者・後継者の育成にも努めます。

(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進

市スポーツ推進計画に基づき、すべての市民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う朝来のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、生き生きと暮らす社会の実現をめざします。

(18) 伝統と文化に関する教育の推進

本市の貴重な歴史文化遺産を後世に伝えていくとともに、歴史文化活動を通して、学びや地域づくりを推

進し伝統が息づく文化の香り高い、まちづくりを進めます。

また、ふるさと朝来の郷土愛の育成や文化活動の普及につながるふるさと学習の機会の提供に努めます。



V. 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティーネットを構築します。

【施策1】 地域と連携した防災教育・安全教育の推進

さまざまな災害等から自らの命を守り、いざというときに助け合える地域社会の構築が求められます。共生の心を育み人間としての在り方や生き方を考え、地域と連携し、子どもたちが安全を守るための能力を身につけ、主体的に行動する力を養うことが不可欠です。

(19) 防災教育の推進

多発・激甚化する自然災害に備えるため、主体的に判断して行動する力、助け合いやボランティア精神等、共生の心を育成する防災教育の推進を図ります。

(20) 環境教育の推進

自然とのふれあいや身近な生活の中での気付きや発見を通して、環境に関心をもち理解を深め、自然に対する豊かな感性の育成を図ります。

(21) 安全・安心な教育環境整備の推進

教室のエアコン設置や照明のLED化等、安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・改修を推進し、子どもの安全確保の徹底を図ります。



【施策2】 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営

学校、児童福祉施設等を有効に活用して適切な生活の場を提供することで、子どもの健全な育成を図ります。

【施策3】 家庭の経済状況や地理的条件への対応

(23) 家庭の教育力の向上

保護者の学びの場の提供及び家庭への子育てや教育の情報提供を行います。登下校の見守りや通学経路の安全確保に努め、学習や部活動の機会が地理的条件に左右されにくくなるよう、制度の活用や検討を行います。

(24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援

すべての子どもたちが家庭の経済事情にかかわらず、等しく教育を受け、未来に希望をもち、自己実現を図るとともに、地域の未来を支える人材となることができるよう、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を行います。

【施策4】 共に学ぶインクルーシブ教育の推進

(25) インクルーシブ教育の推進

すべての子どもが、多様性を尊重し共により良く生きていこうと支えあいつつ、共に学ぶことができるよう、一人一人に適切な指導や支援を行う「多様性を生かす授業づくり」「かかわりを大切にする学校・学級経営」等、教職員の研修の充実を図ります。

また、就学前から卒業まで、医療・保健・福祉等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、環境整備等、多様なニーズにきめ細かく対応します。



VI.生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

【施策1】 生涯学び続ける力の獲得

生涯学習を推進するためには、若者から高齢者まで多様な世代が、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」の整備を図ることが重要であり、市民の学びを支える取組の推進を図る必要があります。

(26) 生涯を通じた学びの充実

すべての市民が、社会生活の中で個々の生きがいと共に創り、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験をいかせる環境を整備します。

(27) 社会教育施設の充実

市民が生涯学習センター、図書館等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。

また、コミュニティ・スクールを地域の拠点とし、学校施設を地域活動や地域の学びの場として活用を図ります。

【施策2】 人権教育の推進

(28) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進



学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するため、母国語の話せる就学支援員の配置と、教職員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図ります。

【施策3】 文化財の保存及び活用

(29) 文化財の保護・活用・継承

市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存や活用に向けた意識を高めるため普及啓発に努めます。





朝来市マスコット:ちゃずりん

主な発表事業

但馬地区学校図書館教育研究大会(朝来ささゆりホール)… 8月 7日
 但馬小学校家庭科教育研究大会(東河小学校)……………11月20日
 兵庫県中学校教育研究会社会科教育研究大会但馬大会
 (市内4中学校・朝来ささゆりホール)……………10月16日

市内園児児童生徒の様子〈園児児童生徒数は、令和2年4月見込み〉

●認定こども園

園名	園児数
生野こども園	77
糸井こども園	73
大蔵こども園	91
東河こども園	63
竹田こども園	88
中川こども園	72
山口こども園	65



●小学校

校名	児童数	ホームページアドレス
生野小学校	118	http://www.asago-city.ed.jp/ikuno-es/
糸井小学校	122	http://www.asago-city.ed.jp/itoi-es/
大蔵小学校	132	http://www.asago-city.ed.jp/ookura-es/
枚田小学校	273	http://www.asago-city.ed.jp/hirata-es/
東河小学校	122	http://www.asago-city.ed.jp/toga-es/
竹田小学校	141	http://www.asago-city.ed.jp/takeda-es/
梁瀬小学校	256	http://www.asago-city.ed.jp/yanase-es/
中川小学校	112	http://www.asago-city.ed.jp/nakagawa-es/
山口小学校	146	http://www.asago-city.ed.jp/yamaguchi-es/

●中学校

校名	生徒数	ホームページアドレス
生野中学校	60	http://www.asago-city.ed.jp/ikuno-jhs/
和田山中学校	406	http://www.asago-city.ed.jp/wadayama-jhs/
梁瀬中学校	141	http://www.asago-city.ed.jp/yanase-jhs/
朝来中学校	129	http://www.asago-city.ed.jp/asago-jhs/

あさごっ子悩み相談センター (学校教育課内) TEL 079-672-4930
 朝来市こども教育センター (教育委員会内) TEL 079-672-4931

◎ 朝来市教育委員会事務局(朝来市役所本庁舎4階)

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213-1

●学校教育課 TEL 079-672-4930 FAX 079-672-4934

●こども育成課 TEL 079-672-4933 FAX 079-672-4934

〈別館〉

●文化財課 TEL 079-670-7330 FAX 079-670-7333

●学校給食センター TEL 079-672-2801 FAX 079-672-1104